

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 出雲市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

日本語初期集中指導教室

学校生活を送る上で必要な最低限の初期日本語の習得及び学校生活に向けた事前指導を行う。
保護者の就学に向けた相談等にも対応する。

〈日本語指導拠点校〉

- ・初期教室から児童生徒の状況引継
- ・「特別の教育課程」指導計画作成

■初期日本語指導

学校生活に必要な日本語
や習慣・教科につながる
日本語を学ぶ

■中期日本語指導

教科の学習をしながら
日本語の能力を高める

■後期日本語指導

他の児童と一緒に日本語
で各教科等を学習する

別室で取り出し指導

在籍学級で指導

県加配教員

市日本語指導員(教員免許状あり)

担任・教科担当

市日本語指導補助員(ポルトガル語)

市通訳翻訳支援員

通級指導

派遣

派遣

〈拠点校以外校〉

・日本語指導が必要な児童生徒の転入があった場合で、拠点校で交流指導ができない場合、日本語初期集中指導教室から日本語指導員の派遣を受け、自校で日本語指導を受けることができる。
(週1時間程度)
・保護者連絡や面談等で通訳が必要な場合は、拠点校や市教委から通訳・翻訳支援員の派遣を受けることができる。

担任・教科担当

相談・助言

保護者

連携

相談・助言

保護者

相談・助言

市教委

連携

連携

連携

日本語指導検討委員会(委員:拠点校校長、市教委学校教育課長)

・コーディネーター部会(拠点校コーディネーター部員、市教委日本語指導担当者)

・母語支援部会

(拠点校配置通訳翻訳支援員、派遣通訳翻訳支援員、日本語指導補助員)

関連団体との定期協議

・企業との定期協議

本事業で連携予定の多様な関係者 ※大学、企業、非営利法人（公益法人を含む）、ボランティア団体などを記入すること。	・出雲村田製作所 ・株式会社アバンセコーポレーション ・フジアルテ株式会社 ・しまね国際センター ・島根県教育委員会 ・島根県環境生活部文化国際課
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること	
(1) 運営協議会・連絡協議会の実施	
【運営協議会】	
○日本語指導に係る検討委員会（構成員：日本語指導拠点校長6人、【事務局：学校教育課】）	
・実施回数：3回	
・実施目的：市内の日本語指導についての現状と課題の協議	
・協議内容：令和7年度の日本語指導支援状況、出雲市出生の子どもが増加とその対策について、中学生の進路保障等	
○企業との定期協議（構成員：企業関係者等、学校教育課担当者	
・実施回数：4回	
・実施目的：市内の外国人労働者の現状や日本語指導が必要な児童生徒の転入状況等の協議	
・協議内容：外国人労働者およびその家族の日本への転入見通し、保護者対応等	
【連絡協議会】	
○日本語指導に係る検討委員会の専門部会（コーディネーター部会、母語支援員部会）	
・実施回数：コーディネーター部会1回、母語支援員部会3回	
・実施目的：拠点校間での情報共有やキャリア教育についての検討、母語支援員の通訳スキル向上を図るため。	
・協議内容：個別指導計画の作成方法やアセスメントの実施方法（回数）等についての情報交換、市教委主催キャリア教育の実施内容の検討、通訳翻訳の対応状況、研修等	
(2) 学校における指導体制の構築（必須実施項目）	
○日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小学校3校（塩冶小学校、四絡小学校、中部小学校）と中学校3校（第二中学校、第三中学校、斐川西中学校）を日本語指導拠点校（以下「拠点校」という。）と位置づけ、市日本語指導員（教員免許状所有者）、通訳翻訳支援員（ポルトガル語）および企業派遣通訳翻訳支援員、市日本語指導補助員（日本語・ポルトガル語が話せる支援者 ※教員免許状は無し）を集中的に配置した。	
○来日または帰国後間もない児童生徒で初期からの日本語指導を必要とする者については、在籍校での学校生活をスタートさせるにあたり、20日間、初期集中指導教室に通級させ、サバイバル日本語の習得および学校生活に必要なルール・マナーについて指導した。	
(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）	
○個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。	
4月：在籍校における対象児童生徒の実態をもとに「特別の教育課程」の編成、指導実践	
9月～2月：個別の指導計画の見直し、必要に応じた修正	
2月～3月：達成目標の評価、次年度に向けた指導計画の見直し	
○個別の指導計画等を作成等のためのアセスメントツールとして、たつじんテストポルトガル語版の開発した。	
10月：たつじんテストの開発者2名と出雲市で開発のための協定を結ぶ	
11月～3月：たつじんテストの開発者2名、ポルトガル語に長けた国内の開発担当者2名、ブラジル在住者2名により、開発に着手した。初期教室児童生徒や拠点校児童生徒によるパイロット調査などを繰り返すことにより、開発した。	
(4) 成果の普及（必須実施項目）	
○出雲市教育委員会学校教育課ホームページで、今年度の取組状況と成果を公表（3月末）。	

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- 拠点校での外国籍ロールモデル人材による特別授業の実施
- 外国にルーツをもつ児童生徒及び保護者対象の高校見学会の実施
- 外国にルーツのある児童生徒の保護者対象の学校説明会の実施

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 市日本語指導員(1200時間／年、900時間／年、740時間／年)の配置・派遣(小学校12人、中学校6人、初期教室2人)
- 市通訳翻訳支援員【ポルトガル語】(1581時間／年)の配置・派遣(学校教育課1人、小学校2人、中学校1人)
- 市日本語指導補助員【ポルトガル語】(1080時間／年)の配置(小学校3人、初期教室1人)

(13) その他(研修会の実施)

- 研修会の実施

【第1回 日本語指導教職員研修】

- ・参加者:市日本語指導員、県児童生徒支援加配(日本語指導)教員、市教育研究会日本語指導部員、管理職(計:35人)
- ・内容:外国人児童生徒の望ましい受入、学校経営上の位置づけ方等

【第2回 日本語指導教職員研修】

- ・参加者:市日本語指導員、県児童生徒支援加配(日本語指導)教員(計:34人)
- ・内容:日本語指導で求められる学力観、言語教育の動向、授業づくりのポイント等

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)成果:各種会議によって、様々な情報共有を行うことができ、事業推進・事業改善に向けての見通しをもつことができた。また状況に応じて研修を行うことで、新たな知見を得ることができた。

課題:児童生徒や保護者への情報提供の機会の確保や、母語支援の拡充について検討が必要である。

(2)成果:日本語指導拠点校制度の継続により、充実した体制で指導・支援を実施することができた。また、拠点校以外の学校に対しても、文書翻訳や指導員・支援員の派遣により、児童生徒・保護者への支援を実施することができた。

課題:新規来日や転出入による児童生徒の増減に併せて体制を調整する必要がある。また、就学前の子どもの保護者への情報提供を強化する必要がある。

(3)成果:個別の指導計画の作成や定期的な見直しにより、実態に応じた個別指導を行うことができた。

たつじんテストのポルトガル語版を開発することにより、子どもが本来もっている認知・推論の力をテストから読み取ることができ、アセスメントに生かすことができた

課題:日本語指導と在籍学級での指導をより深く結びつけるために、校内での情報共有を円滑に行う必要がある。

(4)成果:本市の取組について市ホームページを通じて広く周知することで、他自治体からの施策の問合せ等があった。

課題:本市に転入する前に保護者等が十分な情報を得られるよう、市ホームページへの掲載内容を充実させる必要がある。

(5)成果:様々な取組を通して、児童生徒の望ましいキャリア形成や保護者の進路に関する正しい理解につながった。

課題:参加者が増えるように、実施方法や周知方法、申込方法等を工夫する必要がある。

(10)成果:拠点校を中心として、きめ細かな指導・支援を行うことができ、指導目標の達成や日本語ステージレベルの向上につながった。

課題:在籍学級の授業に支援を受けながら参加できるような日本語能力を育成するために、児童生徒のアセスメントや個別の指導計画の適切な作成・評価等を通して、効果的な指導につなげる必要がある。

(13)成果:2回の研修会を通して、望ましい指導・支援の在り方に対する理解が深まった。

課題:児童生徒の評価方法等についての研修が必要である。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	113 人 (8 校)	66 人 (5 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		108 人 (5 校)	40 人 (4 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ○ 日本語指導拠点校を中心とした日本語指導体制は維持しつつも、拠点校以外に在籍する児童生徒とその保護者に対する支援の拡充について検討する。 ○ ICTを活用した指導・支援の方法について検討する。 ○ キャリア形成に係る取組については、関係団体との連携や実施内容・実施方法等の改善を図り、よりよい取組になるよう努める。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。